

狛江市/調布市の方へ

ご持参いただくもの

- 母子手帳
- 【産後ケア事業利用カード】
 - *お会計時にご提示がないと助成が適用されません
- お支払いの準備
 - *お会計は平日・土曜日AMのみ
 - *ショートステイ利用日が日曜・祝日・第3土曜日・年末年始のみとなる方は利用期間中に会計ができません。そのため【子育て利用券】【産後ケアクーポン券】の利用の有無に関わらず入院時に保証金10,000円を夜間休日窓口でお預かりし後日会計にお越しいただきます。
- 診察券(当院受診歴のある方)
- 母子の保険証・乳幼児医療証(小児科などに受診希望のある方)
- 小銭(自販機利用の方)
- 履きやすい靴(室内履き・外履き兼用可)
- シャンプー・コンディショナー・ボディソープなどケア用品

- 不織布マスク
- 下着類
- ナプキンや母乳パッド(必要な方)
- 洗顔料・基礎化粧品・歯ブラシセットなど
- レギンスや羽織るもの
- 携帯電話の充電器
- ベビー服(日数分以上の枚数)
- 口拭きガーゼやタオル
- 使い慣れたベビー用保湿剤(必要な方)
- 紙おむつとおしり拭き(デイリーストアや病棟で購入可能)
- 使い慣れた玩具(必要な方)
- ベビーカーや抱っこ紐(必要な方)
- ミルクアレルギーのある場合アレルギー用ミルク
- 搾乳器や乳頭保護器などのお持ち込みについて事前連絡時にご相談ください。

